



# 人間ドック(一般・脳)の健診費用を補助

■問合せ 市民課 ☎23-2117

国民健康保険に加入している30歳以上の人(4/1現在)または後期高齢者医療制度に加入している人は、一般ドックまたは脳ドックのいずれかの費用が補助の対象となります。

▶ **申込期間** 5/9(火)～19(金) ※定員超えの場合は、抽選。

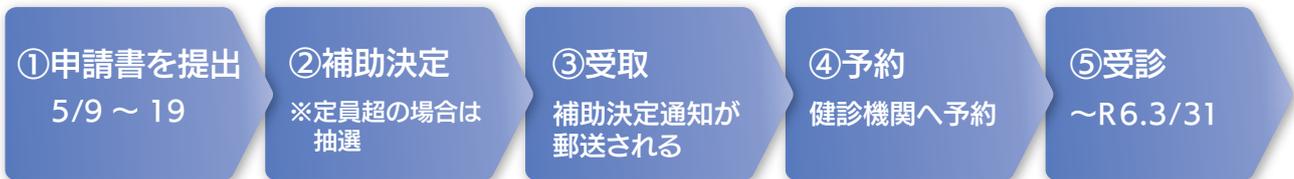
▶ **申込方法** 市民課窓口または郵送(5/19(金)消印有効)で申し込み。

【郵送】〒318-8511 (住所不要) 高萩市役所 市民課 ドック担当 宛

**必要書類** 総合案内・市民課・総合福祉センター・中央公民館・市ホームページなどで入手。

▶ **受診期間** 補助決定日～R6.3/31(日)

## 申し込みの流れ



## 実施機関・費用

		一般ドック 補助額 22,000円			脳ドック 補助額 16,000円		
実施医療機関		やすらぎの丘 温泉病院 ☎24-1212	県北医療センター 高萩協同病院 ☎23-1122	日立メディカル センター(日立市) ☎0294-33-5911	県北医療センター 高萩協同病院 ☎23-1122	聖麗メモリアル高鈴 (日立市) ☎0294-23-6060	聖麗メモリアル病院 (日立市) ☎0294-52-8531
実施曜日		月・水・木・金 (祝日除く)	月～金 (第3火曜・第5金曜・ 祝日除く)	月～土 (祝日除く) ※土曜は不定期	月～金 (第3火曜・第5金曜・ 祝日除く)	月～土 (木・祝日除く)	月～土 (祝日除く)
費用		40,557円	41,800円	41,800円	19,352円	29,700円	
自己負担額		18,557円	19,800円	19,800円	3,352円	13,700円	
定員	国民健康保険	30人	150人	35人	60人	70人	
	後期高齢者 医療制度	20人	70人	20人	30人	30人	

### ⚠ 注意

- 下記の場合は、補助の対象外です。
  - 健康保険税(料)に未納がある
  - 社会保険加入などにより、ドック受診時に国民健康保険の資格を喪失している
  - ドック受診時に市外へ転出している
  - 補助を受けて一般ドックを受診する前に、今年度の市の特定健診または後期高齢者健診を受診している  
※脳ドックは重複可
- 定員は、変更となる場合があります。
- 検査項目や受診時の留意事項などは、各医療機関へご確認ください。

# 暮らしの情報



## 難病患者福祉見舞金

難病患者の生活支援のため、見舞金を支給します。  
※支給を受けるには毎年申請が必要です。

- ▶**対象者** 市民で、下記をお持ちの人
- 一般特定疾患医療受給者証
  - 指定難病特定医療費受給者証
  - 小児慢性特定疾患医療受給者証
- ▶**申込期限** 9/29(金)まで
- ▶**申込方法** 下記をお持ちの上、社会福祉課窓口で申し込み。
- 各種受給者証 ●印鑑
  - 本人名義の口座番号がわかるもの
- ▶**問合せ** 社会福祉課 ☎23-7030



## ブロック塀等除去 費用助成

- ▶**補助対象** 倒壊の危険があり、通行者に危険が及ぶ恐れがある組積造・補強コンクリートブロック造の塀
- ▶**申込期間** 5/8(月)～11/10(金) ※土日祝除く
- ▶**募集件数** 予算額になり次第締切
- ▶**補助金額** 下記のいずれか低い金額(上限10万円)
- 撤去工事費の2/3以内の額(1,000円未満切捨)
  - 撤去する塀の延長×1mあたり15,000円×2/3
- ▶**問合せ** 都市建設課 ☎23-7032



## 木造住宅 耐震診断

地震から命と住まいを守るため、市派遣の耐震診断士が耐震診断を行い、結果をお伝えします。

- ▶**申込期間** 5/8(月)～7/28(金) ※土日祝除く
- ▶**募集戸数** 先着5戸 ※先着順
- ▶**診断費用** 85,800円(自己負担2,000円のみ)
- ▶**問合せ** 都市建設課 ☎23-7032



## 木造住宅 耐震化補助

- ▶**申込期間** 5/8(月)～11/10(金) ※土日祝除く
- ▶**募集件数** 先着2戸
- ▶**補助金額** いずれかの費用4/5以内(上限100万円)
- 耐震改修工事(強度設計費含む)
  - 耐震立替え工事(市内事業者)
- △悪徳業者による勧誘にご注意ください。  
市職員が訪問・電話で改修を勧めることはありません。
- ▶**問合せ** 都市建設課 ☎23-7032

## 自動車税 納期限5月末まで

自動車税(種別割)は、5/31(水)までに、金融機関・コンビニエンスストアなどで納めましょう。

- ▶**問合せ** 常陸太田県税事務所 収税第一課  
☎0294-80-3314

## 障がいのある人へ 自動車税の減免

- ▶**対象者** 各種手帳をお持ちの人
- 身体障害者手帳 ●戦傷病者手帳
  - 精神障害者保健福祉手帳 ●療養手帳
- ※区分・等級により、該当しない場合あり
- ▶**対象車** 通院・通学・通所、生業に使用する車  
※1人1台のみ。
- ▶**申込方法** 5/31(水)までに県税事務所へ申し込み。  
※障害ごとに必要書類が異なります。  
事前にお問い合わせください。

- ▶**問合せ** 常陸太田県税事務所  
☎0294-80-3314

## 障がいのある人へ 軽自動車税の減免

※減免を受けるには、毎年申請が必要です。

- ▶**対象者** ●障がい者本人  
●障がい者と生計を一にする家族 など  
※1人1台のみ。  
※区分・等級により、該当しない場合あり。  
※県の自動車税の減免を受ける場合は対象外。
- ▶**申込方法** 必要書類をお持ちの上、5/31(水)までに税務課窓口へ申し込み。

- ▶**必要書類**
- 軽自動車税 納税通知書
  - 各種手帳
    - ◆身体障害者手帳 ◆戦傷病者手帳
    - ◆精神障害者保健福祉手帳 ◆療養手帳
  - 運転免許証
  - 納税義務者のマイナンバーが確認できるもの
  - 本人確認書類(納税義務者と運転者が異なる場合)
- ▶**問合せ** 税務課 ☎23-2115

## 戸別受信機 無料貸与

災害発生時などに屋外スピーカーから流れる情報を聞くことができる戸別受信機を貸し出します。



- ▶**対象** 津波浸水想定区域内で  
65歳以上の人がいる世帯
- ▶**問合せ** 危機対策課 ☎23-2215